

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2003-126073(P2003-126073A)

【公開日】平成15年5月7日(2003.5.7)

【出願番号】特願2002-278302(P2002-278302)

【国際特許分類】

A 61 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 61 B 6/00 330 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月13日(2008.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】(a)放射線の放出の手段(11)と、(b)該放射線の放出の手段(11)から画像を形成する手段(12)と、(c)該画像を形成する手段に端辺を設ける手段(16)と、(d)前記放射線の放出の手段と前記画像を形成する手段との間に設けられている圧迫の手段(14)と、(e)前記放射線の伝播方向に平行に前記圧迫の手段を移動させる手段と、(f)圧迫位置において、前記放射線の前記伝播方向に沿った一定の位置に前記圧迫の手段を保持する手段(13)とを備えており、(g)前記圧迫の手段は、前記圧迫位置において、投影時に前記放射線の前記伝播方向に垂直で且つ前記端辺に平行な1以上の方に可動であり、

更に、患者が苦痛を感じる限界の最大揺動を超えないように、前記圧迫の手段の前記伝播方向に垂直で且つ前記端辺に平行な1以上の方への移動を制限する手段を備える、マンモグラフィ装置。

【請求項2】前記画像を形成する手段及び前記圧迫の手段は互いに対して移動する請求項1に記載の装置。

【請求項3】前記画像を形成する手段及び前記圧迫の手段は同じ方向に可動である請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】前記画像を形成する手段及び前記圧迫の手段は反対の方向に可動である請求項1又は2に記載の装置。

【請求項5】(a)X線管(11)と、(b)該管から発する放射線を受光するように構成されており、患者に接触する一つの端辺(16)を有する受像器(12)と、(c)前記管と前記受像器との間に設けられており、前記X線の伝播方向に平行に上下に移動することが可能な圧迫板(14)と、(d)圧迫位置において、前記放射線伝播方向に沿った所定位置に前記圧迫板(14)を保持する手段(13)とを備えており、これにより、(e)前記圧迫板はその圧迫位置において、投影時に、前記X線伝播方向に垂直で且つ前記受像器(12)の前記接触端辺(16)に平行な1以上の方に可動である請求項1~4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】前記受像器(12)は、投影時に、前記X線伝播方向に垂直で且つ前記接触端辺(16)に平行な1以上の方に可動である請求項5に記載の装置。

【請求項7】前記受像器(12)又は前記圧迫板(14)に運動を付与する1以上の手段(20、21、22、29)を含んでいる請求項5又は6に記載の装置。

【請求項8】前記1以上の手段は、モータ(20、21)及び該モータに接続されてい

るギア（22、29）を含んでいる請求項7に記載の装置。

【請求項9】前記1以上の手段は、モータ（20、21）及びラック・アンド・ピニオン（22、29）である請求項5、6又は7のいずれか一項に記載の装置。